

主催：（公社）東基連三鷹労働基準協会支部

共催：（一社）新宿労働基準協会

## 雇入れ時の安全衛生教育講習会開催について

新年度がスタートするにあたり、新入社員のための「安全衛生の基本」についての講習会を下記のとおり開催いたします。

新しい環境で、快適な職場生活を送るために基本となるものが、働く現場における日々の安全・衛生です。生活の基盤となる職場で、ケガや病気にならないよう、「安全・衛生の基本」を教育いたします。

貴社の新入社員研修の一環として、本講習をぜひご活用くださいますようお願いいたします。

### 労働安全衛生法第59条から

労働者を雇入れた時は、当該労働者に対し厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。

### 労働安全衛生規則第35条（雇入れ時等の教育）から

事業者は、労働者の雇入れ又は労働者の作業内容を変更した時は、当該労働者に対し遅滞なく、次の事項のうち当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生の必要事項について、教育を行わなければならない・・・。

### 記

1 日 時 平成30年4月20日(金) 13:30~16:30  
(受付13:10~)

2 会 場 トヨタドライビングスクール東京 立川市羽衣町 1-3-4  
TEL: 042-521-2580

3 定 員 100名

4 対象者 新入社員(パート・派遣含む)になった者

5 受講料、テキスト（税込）

	受講料	テキスト	合計
会 員	¥3,240	¥864	¥4,104
非会員	¥6,480		¥7,344

6 振込先 三菱東京UFJ銀行大久保支店 普通預金 3991676  
(社)新宿労働基準協会

※振込人名の前に、講習会月日をご記入ください。

(例 0420 ○○カイシャ等)

※4月1日から銀行名が三菱UFJ銀行に変更になります。

7 申込方法 裏面の申込書を新宿労働基準協会(3366-8865)宛て、FAXしてください。受領後、受講番号を記入し、受講票としてFAXで返送します。

8 申込締切日 平成30年4月6日(金)

9 講習当日持参するもの

- ①受講票
- ②認印

10 受講証明書

本講習の全科目を修了した受講者に対し受講証明書を交付します。

11 その他

申込み後のキャンセル等による受講料、テキスト代の返還はできませんのでご了承ください。

【トヨタドライビングスクール東京 案内図】



受講番号(協会記入欄)

雇入れ時の安全衛生教育講習会申込書

h p

開催日：平成30年4月20日

フリガナ 氏名	
所属事業場名	協会会員・非会員 (いずれかに○印を付して下さい) TEL FAX
事業場所在地	〒

個人情報本講習の目的以外には使用しません。

申込先：(一社)新宿労働基準協会 FAX 3366-8865